

## 4 食料自給率向上国民運動拡大推進事業

【1,000(1,700)百万円】

### 対策のポイント

食料の安定供給を確保するため、国民が食料自給率の向上に資する具体的な行動を起こしていけるよう普及・啓発を実施します。

### <背景/課題>

- ・我が国の食料自給率は41%(20年度・カロリーベース)と主要な先進国の中で最低水準(オーストラリア237%、アメリカ128%、フランス122%、イギリス70%(以上平成15年))。
- ・世界の食料需給は途上国の経済発展やバイオ燃料による需要拡大、地球規模の気候変動という中長期的に継続する要因により、今後もひっ迫傾向で推移する見通し。
- ・このため、国民への食料の安定供給を確保するために食料自給率の向上を図ることは、食料・農業・農村基本計画に位置づけられた課題。

### 政策目標

食料自給率目標の達成を図るため、推進パートナー数を5,000社(平成22年度)に拡大

### <主な内容>

#### 食料自給率向上に向けた国民への情報発信

国民の一人一人が食料自給率の現状について理解し、日々の食生活の中で国産農産物等を積極的に選択する等の具体的な行動を起こしていけるよう普及・啓発事業を実施します。また、食品関連企業をはじめ国産品を応援する人々の組織化を図ります。

〔補助率：定額〕  
〔事業実施主体：民間団体等〕

[お問い合わせ先：大臣官房食料安全保障課 (03-6744-2395(直))]